

# 平成27年度 茨城県地域振興事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度茨城県地域振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 格納庫事業	
賃貸収益	39,800千円
賃貸棟数	2棟
建設改良費	5,400千円
(2) 土地造成事業	
阿見東部土地造成事業	
土地分譲	50,000㎡
稲敷土地造成事業	
土地分譲	30,000㎡
土地造成費	59,090千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 格納庫事業収益	42,580千円
第1項 営業収益	42,392千円
第2項 営業外収益	188千円
第2款 土地造成事業収益	1,962,347千円
第1項 営業収益	1,683,218千円
第2項 営業外収益	279,129千円
支 出	
第1款 格納庫事業費用	31,358千円
第1項 営業費用	28,673千円
第2項 営業外費用	2,085千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	500千円
第2款 土地造成事業費用	1,962,210千円
第1項 営業費用	1,612,442千円
第2項 営業外費用	348,568千円
第3項 特別損失	200千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,343,840千円は、過年度分損益勘定留保資金1,078,312千円、当年度分損益勘定留保資金265,128千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額400千円で補てんする。)

支 出

第1款 格納庫事業資本的支出	5,400千円
第1項 建設改良費	5,400千円
第2款 土地造成事業資本的支出	1,338,440千円
第1項 土地造成費	59,090千円
第2項 償還金	1,279,350千円
(一時借入金)	

第5条 一時借入金の限度額は、1,700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |            |          |
|------------|----------|
| (1) 職員給与費等 | 32,521千円 |
| (2) 交際費    | 12千円     |